

議案第 5 号

越前町火入れに関する条例の一部改正について

越前町火入れに関する条例（平成 17 年越前町条例第 122 号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和 8 年 3 月 5 日提出

越前町長 高 田 浩 樹

越前町火入れに関する条例の一部を改正する条例

越前町火入れに関する条例（平成17年越前町条例第112号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「様式第1号による」を「規則で定める」に改める。

第4条第1項中「様式第2号による」を「規則で定める」に改める。

第14条中「異常乾燥注意報」を「乾燥注意報、林野火災注意報」に改める。

本則に次の1条を加える。

（委任）

第17条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

様式第1号および様式第2号を削る。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。